

各 位

会 社 名 キヤノン株式会社
代表者名 代表取締役会長 御手洗 富士夫
(コード： 7751、東京、大阪、名古屋(以上第一部)
福岡、札幌)
問合せ先 執行役員経理本部長 芳賀 政博
(TEL. 03-3758-2111)

会 社 名 トッキ株式会社
代表者名 代表取締役社長 津上 晃寿
(コード： 9813、 J A S D A Q)
問合せ先 取締役執行役員財務経理統括部長 新保 俊二
(TEL. 0258-61-5050)

キヤノン株式会社によるトッキ株式会社の 完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ

キヤノン株式会社（以下「キヤノン」）とトッキ株式会社（以下「トッキ」）は、平成 22 年 6 月 28 日開催の各社の取締役会において、キヤノンがトッキを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議し、株式交換契約を締結しましたので、以下の通りお知らせいたします。

本株式交換については、平成 22 年 8 月 20 日に開催予定のトッキの臨時株主総会において承認を受けたうえ、平成 22 年 10 月 1 日を株式交換の効力発生日として行う予定です。また、会社法第 796 条第 3 項の規定に従い、キヤノンは株主総会の承認を得ない簡易株式交換として行う予定であります。なお、本株式交換の効力発生日（平成 22 年 10 月 1 日予定）に先立ち、トッキの普通株式は株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場（以下「JASDAQ 市場」）において平成 22 年 9 月 28 日付で上場廃止（最終売買日は平成 22 年 9 月 27 日）となる予定であります。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

キヤノングループ（以下「当グループ」）は、「世界人類との共生」を企業理念として、真のグローバル優良企業グループを目指し、企業の成長と発展を果すことにより、世界の繁栄と人類の幸福に貢献することを、企業指針としております。この企業指針に基づきキヤノンは、「真のグローバルエクセレントカンパニー」の実現を目指して 1996 年度からの「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅠ」、2001 年度からの「フェーズⅡ」の 2 度の 5 カ年計画を通して構築した強固な経営基盤を活用し、2006 年度からの 5 カ年計画「フェーズⅢ」では、高い収益性を維持しながら企業規模の一層の拡大を図る「健全なる拡大」への取組みをスタートいたしました。

当グループでは、「フェーズⅢ」において 5 つの重要戦略を掲げ現行主力事業の圧倒的世界 No. 1 の実現に取り組んでいるほか、産業機器ビジネスの強化にも努めております。

当グループにおいて、トッキの中核事業である有機ELや太陽電池の製造装置事業は、今後の産業機器ビジネスの成長に不可欠な分野であると考えております。また、有機ELは、当グループの他の主要セグメントであるオフィス並びにコンシューマーセグメントにおきましても、当グループ製品の高付加価値化・差別化を実現する有力なキーコンポーネントであると認識しております。

このように当グループを永続的に発展させるためにはトッキの中核事業を拡大することが欠かすことのできない喫緊の課題であります。また、トッキを取り巻く有機ELや太陽電池の市場は急激に成長しており、トッキの事業拡大を迅速に推進するためには、当グループとして今まで強化してきた財務体質を基盤に、両社の協力関係を密にして、経営スピードを更に加速していかなくてはなりません。

上記の背景を踏まえ、この度、トッキを完全子会社化することにより、キヤノンの強力な経営資源とトッキの優位性を活かし、グループとしてのシナジー効果を一層高め、トッキの高い技術力とノウハウを最大限に発揮した高付加価値製品の開発に注力していくことといたしました。

今回の施策により、当グループは重要戦略を機動的かつ迅速に実行できる体制をいち早く構築し、これによりスピード経営を更に進化させ、差別化キーコンポーネントによる既存事業の強化と、産業機器ビジネスの中核となる有機ELや太陽電池の製造装置事業の育成・拡大をグループ一丸となって邁進してまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成22年6月28日（月）
株式交換契約締結日	平成22年6月28日（月）
臨時株主総会基準日公告日（トッキ）	平成22年6月29日（火）（予定）
臨時株主総会基準日（トッキ）	平成22年7月14日（水）（予定）
株式交換契約承認臨時株主総会開催日（トッキ）	平成22年8月20日（金）（予定）
最終売買日（トッキ）	平成22年9月27日（月）（予定）
上場廃止日（トッキ）	平成22年9月28日（火）（予定）
株式交換の日（効力発生日）	平成22年10月1日（金）（予定）

（注1）本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、キヤノンにおいては簡易株式交換の手続により株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

（注2）上記日程は、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

キヤノンを完全親会社、トッキを完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、キヤノンについては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、トッキについては平成22年8月20日開催予定の臨時株主総会において承認を受けたうえで、平成22年10月1日を効力発生日とする予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	キヤノン株式会社 (株式交換完全親会社)	トッキ株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	0.12
本株式交換により 交付する株式数	普通株式：1,348,885株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

トッキの普通株式1株に対して、キヤノンの普通株式0.12株を割当て交付いたします。ただし、キヤノンが保有するトッキの普通株式22,301,620株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、前記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付するキヤノンの株式数

キヤノンは本株式交換により、普通株式1,348,885株を割当て交付いたしますが、交付する株式は保有する自己株式（平成22年5月末現在93,602,483株）を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。なお、トッキは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生直前時（以下「基準時」）において有するすべての自己株式（本株式交換に関する会社法第785条に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）を基準時において消却する予定です。

本株式交換により割当て交付する株式数については、トッキによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、キヤノンの単元未満株式（100株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。なお、キヤノンの単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、キヤノンの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買取制度（100株未満の株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、キヤノンの単元未満株式を所有する株主の皆様がキヤノンに対し、ご所有の単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買増制度（100株への買増し）

会社法第194条第1項および定款の定めに基づき、キヤノンの単元未満株式を所有する株主の皆様がキヤノンに対し、ご所有の単元未満株式と併せて1単元となる数の単元未満株式の買増を請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換にともない、キヤノンの普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなるトッキの現株主の皆様に対しては、会社法第234条に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

トッキは新株予約権および新株予約権付社債を発行しておらず、該当事項はございません。

(5) その他

天災地変その他の事由によりキヤノンまたはトッキの財政状態または経営成績に重大な変動が生じた場合、キヤノンにおいて会社法第796条第4項および会社法施行規則第197条に定める数の株式を有する株主による反対の通知がなされた場合、許認可若しくは届出（外国法に基づくものも含む。）の要否その他諸般の事情から本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合には、キヤノンおよびトッキが協議し合意の上、本株式交換の条件その他株式交換契約の内容を変更し、または株式交換契約を解除することができるものとされております。

3. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に両者から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、キャノンでは野村證券株式会社（以下「野村証券」）を、トッキは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村証券は、キャノンについて市場株価平均法による算定、トッキについて市場株価平均法およびディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」）による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式交換比率の算定レンジは、トッキの普通株式1株に割り当てられるキャノンの普通株式数の算定レンジを記載したものです。

なお、市場株価平均法については、平成22年6月25日の株価終値、平成22年6月21日から平成22年6月25日までの5営業日の終値平均株価、平成22年5月26日から平成22年6月25日までの1ヶ月間の終値平均株価、平成22年3月26日から平成22年6月25日までの3ヶ月間の終値平均株価、並びに平成21年12月28日から平成22年6月25日までの6ヶ月間の終値平均株価に基づき算定いたしました。

	採用手法	株式交換比率の算定レンジ
①	市場株価平均法	0.097 ～ 0.111
②	DCF法	0.101 ～ 0.126

野村証券は、株式交換比率の算定に際して、キャノンおよびトッキから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、キャノン、トッキおよびそれらの関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。野村証券の株式交換比率算定は、平成22年6月25日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、また、トッキの財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、キャノンおよびトッキの経営陣により現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

なお、野村証券は、平成22年6月25日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意されたトッキの普通株式1株に割り当てるキャノンの普通株式数がキャノンにとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）をキャノンに対して交付しております。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、キャノン普通株式については、キャノン普通株式が金融商品取引所に上場しており、時価総額が大きく取引市場での流動性も高いことから、市場株価法により十分に適正な結果が得られると判断されたため、主として市場株価法による分析（以下、「市場株価分析」）を採用して算定を行いました。なお、市場株価分析における市場株価の算定対象期間としては、平成22年6月25日を算定基準日とし、算定基準日並びに算定基準日までの直近1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間を採用し、当該期間の各取引日のキャノンの株価終値を算定の基礎としています。トッキ普通株式については、トッキ普通株式が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析を、また、トッキには比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による分析（以下、「類似会社比較分析」）による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較分析を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунティッド・キャッシュフロー法による分析（以下、「DCF分析」）を採用して算定を行いました。なお、市場株価分析における市場株価の算定対象期間としては、平成22年6月25日を算定基準日とし、算定基準日並びに算定基準日までの直近1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間を採用し、当該期間の各取引日のトッキの株価終値を算定の基礎としています。ま

た、DCF分析については、本株式交換の効力発生日として予定されている平成22年10月1日を評価基準日とし、評価基準日におけるトッキの企業価値を、平成22年6月25日の算定基準日時点で算定することにより、株式交換比率の算定を行っております。

キャノンの普通株式1株当たり株式価値を1とした場合の各算定手法の株式交換比率の算定レンジは、以下のとおりであります。

	採用手法	株式交換比率の算定レンジ
①	市場株価分析	0.097 ～ 0.111
②	類似会社比較分析	0.094 ～ 0.114
③	DCF分析	0.103 ～ 0.143

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその子会社及び関係会社の資産又は負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、トッキの財務予測については、現時点で得られる最善の予測と判断を反映するものとして、トッキの経営陣により合理的に作成されたものであることを前提としております。

なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに、両社によって合意されたトッキの普通株式1株に割り当てるキャノンの普通株式数がトッキの普通株主(但し、キャノンを除く。)にとって財務的見地から妥当である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を平成22年6月28日付にてトッキの取締役会に交付しております。

(2) 算定の経緯

キャノンおよびトッキは、それぞれが選定した上記第三者算定機関から提出された株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果および助言を慎重に検討し、またそれぞれにおいてキャノンとトッキとの資本関係、過去の類似の株式交換事例における株式交換比率、両社の財務状況、業績動向、株価動向、配当動向等を勘案し、これらを踏まえた交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記2.(3)の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、平成22年6月28日に開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、キャノンとトッキとの協議により変更することがあります。

(3) 算定機関との関係

野村証券および三菱UFJモルガン・スタンレー証券はともに、キャノンおよびトッキの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成22年10月1日をもってトッキはキャノンの完全子会社となり、完全子会社となるトッキの株式は、JASDAQ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て平成22年9月28日に上場廃止(最終売買日は平成22年9月27日)となる予定です。

上場廃止後はJASDAQ市場においてトッキ株式を取引することはできません。

(5) 上場廃止を目的とする理由および代替措置の検討状況

本株式交換は、1.に記載のとおり、トッキをキャノンの完全子会社とすることによって、両社の企業価値向上を図ることを目的とし、トッキの普通株式の上場廃止を直接の目的とするものではありませんが、

上記（４）のとおり、結果として、トッキ普通株式は上場廃止となる予定です。

本株式交換の対価として交付されるキャノンの普通株式は、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社名古屋証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所および証券会員制法人札幌証券取引所に上場されているため、本株式交換後においても、トッキの普通株式を 834 株以上所有し、本株式交換によりキャノンの単元株式数である 100 株以上のキャノン普通株式の割当てを受ける株主の皆様は、株式の所有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1 単元以上の株式について引き続き株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社名古屋証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所および証券会員制法人札幌証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

トッキの普通株式を 834 株未満所有し、本株式交換に伴いキャノンの単元未満株式である 100 株未満の普通株式を所有することとなる株主の皆様においては、取引所市場において単元未満株式を売却することはできませんが、キャノンの単元未満株式の買取制度および買増制度をご利用いただくことができます。これらのお取扱いの詳細に関しましては、上記 2.（３）（注 3）をご参照下さい。

また、本株式交換に伴い、1 株に満たない端数の割当てを受けることとなる場合の取扱いの詳細については、上記 2.（３）（注 4）をご参照下さい。

なお、トッキの株主の皆様は、最終売買日である平成 22 年 9 月 27 日（予定）までは、JASDAQ 市場において、その所有するトッキ株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める権利を行使することができます。

（６）公正性を担保するための措置

キャノンは、既にトッキの発行済株式総数の 66.01%を所有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関である野村證券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてトッキとの間で交渉・協議を行い、上記 2.（３）記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成 22 年 6 月 28 日開催の取締役会で決議しました。なお、キャノンは、平成 22 年 6 月 25 日付にて野村證券から、上記 2.（３）記載の株式交換比率が、キャノンにとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しています。

一方、トッキは、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関である三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてキャノンとの間で交渉・協議を行い、上記 2.（３）記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを平成 22 年 6 月 28 日開催の取締役会で決議しました。なお、トッキは、平成 22 年 6 月 28 日付にて三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券から、上記 2.（３）記載の株式交換比率が、トッキの普通株主（但し、キャノンを除く。）にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しています。

なお、トッキは、法務アドバイザーとして柳田国際法律事務所を選任し、法的な観点から本株式交換の適切な手続きおよび対応等について助言を受けました。

（７）利益相反を回避するための措置

トッキの取締役会において、取締役の 1 名については、現在キャノンの従業員を兼務しているため、利益相反を回避する観点から、本株式交換に関する議案の審議および決議に参加しておらず、トッキの立場においてキャノンとの協議・交渉に参加していません。また、社外監査役の 2 名については、現在キャノンの従業員を兼務しているため、同じく利益相反を回避する観点から、トッキの取締役会において、本株式交換に関する議案の審議に参加していません。

キャノンの取締役会においては、トッキの役員または従業員を兼務する者がいないため、特段の措置を講じておりません。

4. 本株式交換の当事会社の概要 (平成 21 年 12 月 31 日現在)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	キヤノン株式会社	トッキ株式会社
(2) 所 在 地	東京都大田区下丸子三丁目 30 番 2 号	新潟県見附市新幸町 10 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 御手洗 富士夫	代表取締役社長 津上 晃寿
(4) 事 業 内 容	オフィス機器、コンシューマ製品、産業機器その他の開発・製造および販売	真空技術応用製品の開発・製造・販売
(5) 資 本 金	174,762 百万円	6,572 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 12 年 8 月 10 日	昭和 42 年 7 月 29 日
(7) 発 行 済 株 式 数	1,333,763,464 株	33,784,224 株
(8) 決 算 期	12 月 31 日	12 月 31 日
(9) 従 業 員 数	168,879 名 (連結)	234 名 (連結)
(10) 主 要 取 引 銀 行	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三井住友銀行 (株)三菱東京 UFJ 銀行	(株)みずほ銀行 (株)三井住友銀行 (株)りそな銀行
(11) 大株主および持株比率	第一生命保険相互会社 5.60% 日本トラスティ・サービス信託銀行 (株) (信託口) 5.09% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 3.87% モクスレイ.アンド.カンパニー(常 任代理人 (株)三菱東京 UFJ 銀行) 3.78% ジェーピー モルガン チェース バ ンク 380055(常任代理人 (株)みずほ コーポレート銀行) 2.99%	キヤノン(株) 66.01% 津上 晃寿 1.31% 津上 健一 0.60% ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピービー セグリゲ イテッド クライアント アカウント (常任代理人 シティバンク銀行(株)) 0.51% (株)パワーズアソシエイト 0.35%
(12) 当事会社間の関係		
資 本 関 係	キヤノンは、トッキの発行済株式数の 66.01% (22,301,620 株) (平成 22 年 5 月 31 日現在) の株式を保有しており、親会社であります。	
人 的 関 係	キヤノンの従業員 1 名がトッキの取締役を、キヤノンの従業員 2 名がトッキの社外監査役を兼務しております。	
取 引 関 係	キヤノンは、トッキに対して製造装置および関連部品を発注しており、またグループ資金の効率的利用を目的として資金の貸借を行っております。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	トッキは、キヤノンの連結子会社であり、関連当事者に該当します。	

(13) 最近3年間の経営成績および財政状態（連結）

決算期	キヤノン(株)			トッキ(株)		
	19年12月期	20年12月期	21年12月期	20年6月期	21年6月期	21年12月期(※2)
連結純資産(※1)	2,922,336	2,659,792	2,688,109	6,366	6,956	6,476
連結総資産	4,512,625	3,969,934	3,847,557	9,776	9,662	8,328
1株当たり連結純資産(円)(※1)	2,317.39	2,154.57	2,177.53	189.80	207.39	193.07
連結売上高	4,481,346	4,094,161	3,209,201	6,610	10,277	4,892
連結営業利益	756,673	496,074	217,055	△750	792	△485
連結税引前当期純利益	768,388	481,147	219,355	△647	602	△468
連結当期純利益	488,332	309,148	131,647	△656	590	△472
1株当たり連結当期純利益(円)	377.59	246.21	106.64	△24.72	17.60	△14.09
1株当たり配当金(円)	110.00	110.00	110.00	-	-	-

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(※1) キヤノンの連結財務諸表は米国会計基準に基づき作成しており、連結純資産および1株あたり連結純資産の内容は、それぞれ連結株主資本および1株あたり連結株主資本を表示しております。

(※2) トッキの平成21年12月期については、平成21年9月29日開催の第42期定時株主総会決議により、決算期を6月30日から12月31日に変更したため、平成21年7月1日から平成21年12月31日までの6ヶ月決算となっております。

5. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1)	名称	キヤノン株式会社
(2)	所在地	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長 御手洗 富士夫
(4)	事業内容	オフィス機器、コンシューマ製品、産業機器その他の開発・製造および販売
(5)	資本金	174,762百万円
(6)	決算期	12月31日
(7)	純資産	現時点では確定しておりません。
(8)	総資産	現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、米国会計基準に基づき資本取引として処理される見込みであり、のれんは発生しない見込みです。

7. 今後の見通し

キヤノンは既にトッキを連結子会社としており、本株式交換におけるキヤノンの業績への影響は、連結・個別ともに軽微であると見込んでおります。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本株式交換は、トッキによる親会社等との取引等に該当します。トッキが、平成22年3月31日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本株式交換における適合状況は、以下のとおりです。

トッキは、親会社であるキヤノンおよびそのグループ企業から自由な事業活動を阻害されるような状況に
なく、一定の独立性が確保されていると認識しております。また、キヤノンまたはそのグループ企業との取
引については、他の企業との取引と同様の基準に基づいて行っており、資本関係による制約を受けることは
ございません。

本株式交換についても、上記の経営の独立性を確保し、さらに上記3. (6) および (7) の施策により
公平性を担保したうえで判断しており、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関す
る指針」に適合しております。

以 上

(参考) キヤノンの当期連結業績予想(平成 22 年 4 月 26 日公表分)および前期連結実績 (単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	税引前当期純利益	当社株主に帰属する 当期純利益
当期業績予想 (平成 22 年 12 月期)	3,750,000	360,000	360,000	240,000
前期実績 (平成 21 年 12 月期)	3,209,201	217,055	219,355	131,647

(※) キヤノンの連結財務諸表は米国会計基準に基づき作成しております。